

第6回教育委員会定例会会議録

平成30年6月25日(月)

場 所 : 教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	高 橋 宏
	委 員	猪 熊 緑
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	伊 形 研 一 郎
	給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳
	指 導 主 事	武 内 陽 子

国立市教育委員会

付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 平成30年国立市議会第2回定例会について	
	2) 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について	
	3) 平成29年度学校給食費決算報告について	
	4) 市教委名義使用について(2件)	
	5) 要望書について(2件)	
議案第38号	国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	
議案第39号	教育委員会職員の人事異動について	

午後3時00分開議

○【是松教育長】 定刻の少し前ですけれども、皆さんお集まりのようですので、始めさせていただきます。本会に先だちまして、先ほど、平成30年第1回の国立市長主催による総合教育会議に出席してまいりました。各委員お疲れのところでございますが、引き続き定例会のほうをよろしく願いいたします。

それでは、これから平成30年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【是松教育長】 よろしく願いいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第38号「国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」並びに議案第39号「教育委員会職員の人事異動について」は、いずれも人事案件でございますので、秘密会としますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に教育長報告を申し上げます。

5月29日火曜日の第5回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

5月29日火曜日に、小学校6年生が府中の森芸術劇場におきまして、劇団四季「こころの劇場」の演劇を鑑賞いたしました。

5月30日水曜日に、国立市特別支援教育の説明会を開催いたしました。

5月31日木曜日から6月2日にかけて2泊3日で第三中学校の3年生が奈良・京都方面へ修学旅行をいたしました。

6月2日土曜日には、一中の体育大会、二中の運動会が開催されました。

6月5日火曜日に校長会を開催いたしました。

6月6日水曜日、この日より8日まで、これも2泊3日で二小、三小、四小、五小の6年生が日光移動教室を実施いたしました。また、当日から26日までの間、市議会の第2回定例会が開会したところでございます。

なお、定例会の詳細は後ほど教育次長よりご報告を申し上げます。

6月9日土曜日には、三中の体育祭が開催されました。

6月11日月曜日に、第1回特別支援学級の教科用図書審議会を開催しております。

6月12日火曜日に、副校長会並びに公民館運営審議会を開催いたしました。

6月13日水曜日より15日の間、一小、六小、七小、八小の第2陣の小学校6年生日光移動教室を実施いたしました。

6月15日金曜日に、市議会の総務文教委員会が開催されました。また、同日より7月6日までの間、中学校の道徳の教科用図書見本の公開展示を開始いたしました。

6月16日土曜日に、五小で道徳授業公開講座を開催いたしました。

6月18日月曜日には、文化芸術推進会議を開催しております。

6月20日水曜日に、一小を市教委訪問いたしました。

6月21日木曜日に、人権教育推進委員会並びに幼稚園・保育園・小学校園長校長連絡協議会並びに給食センター運営審議会、そしてスポーツ推進委員定例会を開催いたしております。

6月23日土曜日、四小、七小、八小におきまして道徳授業地区公開講座を開催いたしたところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員

○【山口委員】 5月から6月というのは、ちょうど学校が始まって2カ月たって、いろいろな動きが出てくる所で、この中で大きいのは修学旅行とか移動教室もあつたりしたので、これは後でちょっと様子をお聞きしたいなというふうに思っております。

そして、あともう一つ、一番記憶に新しいのが、今日の午前中田植えがありました旨、ここに書いておいていただきたいなと思いました。

○【是松教育長】 前日までなので、当日は。

○【山口委員】 前日まで。失礼いたしました。

当日、非常に印象が深いものですから。ちょっと暑い中だったんですけども、みんな無事に終わったんじゃないかなというふうに思っております。中で、僕は途中までしかいられなかったんですけども、ある小学校の何人か、ちょっとやんちゃな子たちが、田植えもしたんですけども、田んぼの中でひっくり返って、自分自身も泥だらけになったのが3人くらいいた学校も。逆に、そういう子がいてもいいんじゃないかなんて思いつつも、ちょっと大変だなというようなことも思ったんですけども、非常にいい機会だったんじゃないかな。あと、そこら辺の段取りとか、農業委員の方とか、農家の方、それから農協の方たち、本当にいい形でバックアップしてくださっているなというのを改めて感じて感謝をしております。

訪問とか道徳授業はほかの委員の方からもご感想があると思うので遠慮しておきますけれども、私の中では、先週の木曜日に人権教育の推進委員会というのがございまして、各学校から先生方が来られて研修を受けたということでございます。私も聞かせていただいて、昔からいろいろな差別を受けている方たちの実際の当事者の方のお話も聞くことができてよかった。これはちょっと後で、先生方の感想といたしますか、反応をお聞きできればと思います。

それから、同日、その後に幼稚園・保育園・小学校園長校長連絡会議、これ今回で3回目だというふうに思うんですけども、私は3回全部出ささせていただきまして、皆さん大体顔見知りになってくる。校長先生のほうは入れかわるんですけども、園長先生たちはそんなにかわらない部分があるので、非常に顔見知りになってきている中で、場所が変わった校長先生が保育園の園長先生をつかまえて逆にしゃべったりとかというような関係ができたりと、非常に連携の具体的な内容まで踏み込んで、いつ、どういう形でお互いに見に行ったりとかしたらいいのかというようなことの話もできていたのが印象的ですけども、これについても様子を聞かせていただければありがたいなというふうに思います。

質問は三つというか、修学旅行のこと、移動教室のこと、それから人権教育推進委員会のことと、幼・保・小の園長校長連絡協議会の件でございます。よろしくお願ひいたします。

○【是松教育長】 それでは質問の順にお願いいたします。修学旅行、移動教室の様子について。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 小学校、中学校ともに修学旅行、移動教室に無事行ってまいりました。移動教室のほうは、天候のほうも何とかもちまして、行程どおり進められたということで学校から報告がありました。

自然や世界遺産に触れる機会、また仲間との協力を学ぶ機会があり、小学校、中学校それぞれの集大成となる移動教室だったという報告を受けています。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、続きまして人権教育推進委員会に参加した先生方の感想についてということですが、荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 人権教育研修会ですけれども、教員約 90 名の参加を得まして開催をさせていただきました。今回は、同和問題にかかわる研修であり、多摩地域のというような内容でございましたので、教員が興味関心を持って参加している様子が伝わってまいりました。

アンケートにつきましては、国立市で勤務する教員として知識として知っておかなければならないことの理解と、当事者の方の思いや、これまで受けてきた人権上の問題というものについて、やはり人ごとではなく自分ごととして捉えることが必要であるというような、気持ちを新たにするアンケートをたくさん得てございます。人権についてしっかりと推進していく上でよい機会となったということが、アンケートからもわかったというような状況でございます。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、3 点目です。幼稚園・保育園・小学校園長校長連絡協議会の開催状況と内容についてということで。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 幼稚園・保育園・小学校園長校長連絡協議会を開催させていただきました。当日は、2 園の欠席がありましたけれども、30 の小学校・幼稚園・保育園の園長、校長、それからその代理の方が一堂に会しました。国立市の幼・保・小の連携事業について事務局のほうから説明させていただいた後に、4 つのグループに分けて 3 つのテーマについて意見交換会を行いました。事後のアンケートにもこの会は大変意味があったというようなことを回答する園長、校長がほとんどでございまして、こちらについては継続的に行っていく必要があるというふうに認識しているところです。

会の後、市役所の地下食堂で懇親会を行いまして、こちらのほうも 22 名の参加をいただきました。今後も、このような機会を大切にしながら、幼・保・小の連携を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。それで、この中で先生方のディスカッションを横で聞かせていただいて、あっ、えっとかって思ったのは、やはりちょっと特別に注意をしなきゃいけない子は連携してつなぎをするんですけれども、それもやらなきゃいけないと言いながらも、そうではない子たち、幼稚園・保育園のときはそんなに目立たなかったんだけど、小学校へ行って環境が変わるとどうだったんだろうか。さっきの話、総合教育会議と関連するような気もするんですけれども、そういうこともお互いに見合っていくことも必要なんじゃないかなと。ちょっと一歩進んだ話をしているところもあったような気がしたので、ああ、そういうのはすばらしいな、さすが教育というか、子どもに携わっている人たちだなというのをすごい感じたところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 私は、第三中学校の体育祭と、あとは道徳授業地区公開講座、第七小学校のほうへ行かせていただいたんですが、三中の体育祭は、市内では一番最後で6月9日の開催だったので、今日ほどじゃなかったんですが結構暑い日だったので、やはり運動をするので、子どもたちの体調管理がなかなか大変かなと思いました。種目によってはなかなか体調管理が大変な種目などもありますので、最近、ちょっと気象が変わってきていることもありますので、先生方にもご配慮いただけるといいなど。楽しい思い出が残るような行事となっていくかなと思いました。

あと、第七小学校の道徳授業地区公開講座なんですが、先月、5月の終わりの運動会にも私は第七小学校に行かせていただきました。そのときも、来賓席に見守り会の方たちが多くいらっしゃっていて、運動会に、子どもたちを応援してくださってましたが、道徳授業地区公開講座にも見守り会の方とか地域の方がいらっしゃっていたので、話し合いをするときでも、いろいろな年代の方からのご意見を伺えることができたのかなと思いましたので、目的とするところの公開講座ができたんじゃないのかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

○【高橋委員】 今日は、朝から30度になる気候の中で、小学5年生の田植えが行われました。見学してきましたけれども、今年は短い時間で失礼しました。

私のほうは、市教委訪問及び道徳授業の地区公開講座に参加した感想を述べたいと思います。

まず、第一小学校ですけれども、校長先生の学校経営方針の中に、学力向上と授業力の向上を一番に掲げています。一小の課題に本当に懸命に取り組んでいるなという感想です。例えば、主要4教科の授業改善プランを作成しているということ、それから児童がよくわかる授業を目指しているということが伝わってきます。児童の学力を向上させるには、やはり教師が指導力を磨くこと、そして、学習する子どもにとってわかるとか、楽しい授業、これをつくり上げていかなければならないのではないかなと思います。そういう中で、一小の子どもたちは伸び伸びと学習していました。子どもの思考に柔軟性があるって、低学年は特に体全体で学ぶ喜びをあらわしているように思いました。

続いて、四小の道徳についてです。全ての教室がユニバーサルデザインで、児童が黒板に集中できる学習環境になっています。四小は今年、新しい取り組みを始めました。それは児童代表と保護者代表の意見交換会です。ステージの上に椅子を用意して、4年生から6年生までの児童と、当日参加した保護者と地域の方が体育館のフロアに一緒になって参加をする、いわばパネルディスカッションのような雰囲気でした。最初に「道徳って何だろう」というDVDを視聴した後に、児童の関心の高いスマホを題材に取り上げて、予定どおりに進んでいきました。特に道徳教育を推進しているS先生の運営は見事でした。感想を紹介しますと、5年生の男子は、親の気持ちもわかったが少しは子どもの気持ちもわかってほしい。それから6年生の女子は、よく考えてスマホとかかわっていきたい、こういう感想を述べていました。

最後に荒西指導担当課長は、今回は大人が勉強するよい機会になった、子どもはこれから学校でスマホとのかかわりについて学習していくという話をされました。本当に学ばなければならないのは、実は自由勝手にスマホを使っている我々大人のほうだと感じました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。



○議題（２） 報告事項１） 平成 30 年国立市議会第 2 回定例会について

○【是松教育長】 よろしければ、次に報告事項 1、平成 30 年国立市議会第 2 回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 平成 30 年国立市議会第 2 回定例会について、ご報告申し上げます。

本定例会は、平成 30 年 6 月 6 日から 21 日間の会期で開催されております。

初日の本会議では、「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況について」を含む報告 3 件及び教育費を含む平成 30 年度一般会計補正予算案等市長提出議案 12 件が提出され、報告案件と一部の即決案件を除いて、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

6 月 8 日及び 11 日から 13 日までの 4 日間は、一般質問が行われました。20 名の議員が一般質問を行い、このうち 11 名の議員から教育にかかわる質問がありました。

未来のくにたち・望月議員より、聴覚しょうがい者に対する施策について、性的マイノリティに関する施策について、音楽を通じたまちづくりについて、こぶしの木・上村議員より、みんないっしょを育てる、本当のインクルーシブ教育について、新しい議会・藤江議員より、アートビエンナーレ関連事業について、共産党・住友議員より、LGBT などに対する理解の促進と支援策について、しょうがいのある子ども地域で当たり前暮らせる施策について、子どもの居場所を含むつながる支援について、新しい議会・稗田議員より、教員の労務環境について、各種研究指定校について、アクティブラーニングについて、社民党・藤田議員より、通学路の安全対策について、公立中学校部活動のあり方について、緑と自由の風・関口議員より、道徳教育教科化の現状と課題について、新学習指導要領に伴う学校現場の対応について、自由民主党・明政会・青木議員より、学校施設整備について、共産党・尾張議員より、教育環境整備の充実について、公明党・青木議員より、特別支援教育について、自由民主党・明政会・石井議員より、通学中の小中学生に対する見守りについて、以上の質問がありました。

6 月 15 日に総務文教委員会が、18 日に建設環境委員会が、19 日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む平成 29 年度一般会計補正予算（第 1 号）案が審査されました。あす 6 月 26 日に最終本会議の開催が予定されており、委員会の審査状況から市長提出議案は全て原案可決となる見込みです。

以上、平成 30 年国立市議会第 2 回定例会の報告でございます。

○【是松教育長】 市議会報告は終わりました。ご質問、ご感想などございますでしょうか。



○議題（３） 報告事項 2） 平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

○【是松教育長】 ないようですので、報告事項 2、平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査についてに移ります。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 それでは、報告事項 2、平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について、ご報告いたします。

本調査は、全国の小中高校を対象に、文部科学省が毎年実施しているもので、暴力行為、いじめ、不登

校、教育相談の状況などを調べています。

資料に沿ってご報告いたします。

まずは、暴力行為です。

小学校で 21 件、中学校で 12 件発生し、全て児童生徒同士の間で起きたものです。具体的な内容としては、小学校では相手の態度に激高し暴力行為を行ったという事案が多く、中学校ではそれに加えて、遊びやふざけを装った暴力行為が発生いたしました。小学校での発生件数が大きく増加した理由として、特定の児童による暴力行為が繰り返されたということが挙げられます。

続いて、いじめです。

小中学校ともに発生件数に非常に大きな増加が見られます。これは平成 28 年度中に文部科学省から認知の解釈について指導があったためです。原則、他の児童生徒から受けた行為により苦痛を感じた場合は、法令上全て認知の対象となります。認知件数が多いことは、いじめの情報共有が活発に行われ、学校としての指導体制が充実しているあらわれであると捉えております。いじめの態様としては、小中学校ともに冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる事案が最も多く発生しております。いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされた重大事態として扱った事案が 1 件発生いたしました。

最後に不登校です。

不登校児童生徒数の上昇傾向は全国的なものですが、国立市では特に中学校で平成 28 年度の東京都の平均を上回る出現率となっております。学年別の不登校数について、報告には新規と継続の内訳を出しておりませんが、中学校 1 年生では 14 名のうち 10 名が新たに不登校となった生徒で、最も多くなっております。新たな不登校をつくらない学校の取り組み、小学校から中学校への円滑な接続を意識した小中連携の取り組みが重要であると考えております。また、不登校の要因として、小学校では家庭に係る状況を理由とした無気力の傾向がある児童が多く、中学校では友人関係をめぐる問題を理由とした不安の傾向がある生徒が多くなっております。

報告は以上です。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

山口委員。

○【**山口委員**】 質問というか、一緒に考えなきゃいけないことだと思うんですけども、やはりいじめに関しては、認識の仕方を変えたことによって増加したということがあるわけで、これだけ増加、逆を言うと、これが昔で言ういじめのもっと厳しくなる部分の原因まで含んでいる数字はこれだけあったということがわかったということと、不登校の増加。不登校は小学校はそんなに伸びていないんですけども、そこら辺に対する対応策、今年度になってからのというか、現状のところとか、なかなか大変で、前の総合教育会議でも非常に似たような部分での話をしていたような気がするんですけども、やはりそのことの原因をさっきも出ていたところかというと、個別一人ひとりさまざまな原因の中でこういう状況になっている部分があるんじゃないかということをして市長が言われておりましたけれども、そこら辺を含めて、今、どのような対応の方向性とか、今年の特徴というんですかね、6 月ですからまだ 2 カ月ちょっとですけども、何かあれば教えていただければと思います。

○【**是松教育長**】 三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 まだこれからというところが大きいんですけども、今年度予算のところでもご説明をしているように、全校に家庭と子どもの支援員が入っております。まさにこの家庭と子どもの支援員が問題行動と学校不適應が起きている子どもに対する支援ということですので、スーパーバイザ

ーをスクールソーシャルワーカーとして、11校を組織化していこうということで今調整を図っているところです。学校ごとの個別の対応になっていて、なかなか十分組織として動いていないところがあるんですが、教育委員会として学校全体、スクールソーシャルワーカーを頭として家庭と子どもの支援員を組織化して、こういう問題に対応していきたいというところで、今、計画を立てているところであります。

状況については、結果がある程度見えてきたところでまた報告をさせていただければと思います。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 やはりすばらしい、新しい試みになってやっていこうというあらわれで、私も同じことを期待しているんですけども、実際問題、国立は小さい学校 11校しかないと言いながらも、それぞれ学校ごとで当然特徴がありますし、それぞれ地域性も若干あったりとか、さまざまな部分があると思うんですね。そこのところをうまく全体をコーディネートしていく部分というんですかね、スクールソーシャルワーカーがまたうまく働けるような状況をつくっていったりとか、それぞれ新しく任命された家庭と子どもの支援員さん一人ひとりが動きやすい状況、なかなかスルスッと理想どおりにはいかないし、試行錯誤というのかな、許されないかもしれないんだけど、それをしながらいい方法を探っていくということが必要なのかなというのは、ちょっと改めて感じたものですから、ぜひしっかりそこら辺やっていただければと思います。またご報告も聞きたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。



○議題（４） 報告事項３） 平成 29 年度学校給食費決算報告について

○【是松教育長】 それではないようですので次に移ります。報告事項 3、平成 29 年度学校給食費決算報告についてに移ります。

吉野給食センター所長。

○【吉野給食センター所長】 それでは、報告事項 3、平成 29 年度学校給食費決算報告について、要点のご説明をさせていただきます。

まず、1 ページでございます。

収入の部でございますが、給食費は調定額 2 億 2,264 万 471 円に対し、収入額は 2 億 1,265 万 772 円、未収入額は 921 万 3,698 円で、収納率としましては 95.51%でございます。

なお、不納欠損額につきましては 77 万 6,001 円でございます。

給食費の内訳はごらんのとおりとなっております。前年度繰越金が 1,350 万 2,764 円、収入額の合計としましては 2 億 2,623 万 9,043 円でございます。

下段左の支出でございますが、合計額は 2 億 1,789 万 1,756 円でございます。

右側の表でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた残額は 834 万 7,287 円になりますが、この残額を平成 30 年度に繰り越すものでございます。

続きまして、2 ページでございます。

2 ページ以降につきましては、1 ページで説明いたしました内容の補足資料となっております。2 ページ、3 ページにつきましては、1 ページで説明しました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額等をそれぞれ小学校、中学校別、月別で示してございます。

続きまして、4 ページでございます。

4 ページにつきましては、1 ページでご説明いたしました物資購入代の支出に係る小学校における月別

の内訳を示したもので、さらに主食と副食について細分類しております。

続きまして5ページでございます。

5ページは同様に中学校における物資代金の月別の内訳を示しております。5ページの最下段です。右隅の金額になりますが、小中学校における物資代金の合計額で2億1,789万1,756円でございます。

続きまして、6ページでございます。

6ページは1ページで説明しました過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度を示したもので、不納欠損につきましては、収入がなく10年を超えたものは表上、平成19年度分の71万3,313円が該当し、さらに市外転出後5年を経過した平成20年度から平成24年度分を加えました77万6,001円ということになります。

収入合計は63万7,077円、収納率としましては7.10%でございます。

続きまして、7ページでございます。

不納欠損処分についてご説明した文書となります。この資料でございますように、平成19年度から平成28年度までの給食費の未納額といたしましては262件、834万2,093円でございます。これらの給食費の未納者に対し、納入がなく10年を超えた者及び5年を超えて市外に転出した者23件、77万6,001円を不納欠損処分にしたということでございます。

続きまして、8ページでございます。

8ページは今お話ししました過年度給食費の未納額を小中学校及び年度別に示したもので、上段が人数で下段が金額でございます。

続きまして、9ページでございますが、9ページは不納欠損の対象者ということで、左側の表が10年を経過した者、右側が5年経過で市外に移転した者の一覧でございます。10年経過者が20名、5年経過で市外に転出した者は3名となっております。

なお、名前につきましては英字に置き換えておりまして、同英字のハイフン1、2とありますのは兄弟等の関係を示しているものでございます。

続きまして、10ページでございます。

10ページは1ページで説明しました平成29年度給食費未納額内訳でございまして、小中学校ごとの世帯数、人数、月数、未納額に整理したものでございます。71世帯83名、411月相当分の164万7,606円が未納額でございます。

続きまして、11ページでございます。

11ページはそれぞれの項目における前年度との比較でございます。まず調定でございますが、合計額は平成28年度と比べ469万8,683円減の2億3,622万8,742円でございます。収入でございますが、合計は28年度と比べ471万3,345円減の2億2,623万9,043円でございます。

なお、現年度給食費収納率といたしましては99.23%で、平成28年度より0.19%減少いたしました。

過年度給食費収納率といたしましては7.10%で、平成28年度より2.17%減少いたしました。

未収入でございますが、合計額は平成28年度と比べ23万4,528円増の921万3,698円でございます。

次に支出でございますが、平成28年度と比べ44万2,132円増の2億1,789万1,756円でございます。

次に合計でございますが、差し引き残高といたしましては平成28年度より515万5,477円減の834万7,287円でございます。

次のページにつきましては、6月13日に行っていただきました監査の報告書を添付してございます。

報告につきましては、以上でございます。

なお、本決算報告につきましては、6月21日開催の平成29年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会に報告し、承認をいただいたところでございます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですね。



○議題（5） 報告事項4） 市教委名義使用について（2件）

○【是松教育長】 それではないようですので、次に移ります。報告事項4、市教委名義使用について。伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、平成30年度5月分の教育委員会後援等名義使用について、ご報告いたします。

お手元の資料のとおり承認は2件でございます。

まず、国立の子どもと教育を守る連絡会主催の中学生と保護者のための高校選び応援セミナーです。

中学生の高校選びの一助となることを目的に、現役高校生や高校教師をアドバイザーとしたセミナーで、今月の10日に行われたものです。参加費としましては、中学生が100円、一般が300円でございます。

2番目に第63回くにたち市民文化祭実行委員会主催の第63回くにたち市民文化祭です。

国立市内の文化や芸術などの活動をする市民の交流の場となることを目的に、平成30年10月28日から12月9日まで各種文化団体や個人が日ごろの活動や成果の発表会を行います。参加費としては無料です。

以上、2件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。

○【是松教育長】 報告、説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。



○議題（6） 報告事項5） 要望書について（2件）

○【是松教育長】 それではないようですので、続いて報告事項5、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は2件です。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「日本国憲法や子どもの権利条約に基づき、生命尊重・人権・寛容・公平・正義・勇気を大切にした中学校道徳”検定教科書”の採択を求める要望書」を、市民の方より学校トイレに関する要望書をいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等をいただきますが、2件出ておりますが、1件目の中学校道徳の教科書の採択については、先ほどお話し申し上げましたように、現在、多くの市民の方々に見ていただくということで、公開見本展示を行っております。その中においてもさまざまなご意見を頂戴いただけるものと思っております。また、教育委員会の定例会には出しておりませんが、個別に教育委員会宛にも教科書採択についてのご意見をいただく要望書をいただいております。本要望書につきましては、具体的に各教科書会社の名前等が入っておりますので、この要望書をもとにこの場において意見交換等を行うことは避けたいと思います。現在、教科用図書審議会において道徳教科書の内容の審議を行っております。その報告を待ち、また公開見本展示等のさまざまな市民の方からのご意見も勘案しながら、8月21日、定例教育委員会において中学校の道徳用教科書の採択を行ってまいりたいと思っております。

で、ぜひその参考になさっていただくということでこの1点目の要望書は取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい、結構です」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、2件目の要望について、ご意見、ご感想ございましたら。

その前に、これは学校トイレの位置づけとその価値についてということでご意見をいただきたいということですが、今、国立市における学校トイレの現状、それから今後の改善の見通し等について、まず事務局のほうから報告をいただきたいと思います。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、要望の2点目につきまして、国立市の学校トイレに関する取り組みの状況と、要望者が提出されております添付書類について、若干補足説明をさせていただきます。

まず、国立市の学校トイレ改善に関する取り組みですが、大きく3点ございます。

1点目は、トイレ便器の洋式化となります。こちらにつきましては、保護者からの要望も多く出されている中、ここ数年では小中学校合わせて毎年1,300万円ほどの予算をかけ洋式化率の向上を進めておりまして、平成29年度末をもって、市の基本計画で目標としておりました各学校の平均で洋式化率50%、こちらを達成したところとなっております。

基本計画上の目標を達成したところとなっておりますが、各学校の洋式化率にまだばらつきがある状況ですとか、あとは東京都において都内の公立学校洋式化率80%を目指すとの方針が出されていることから、そのあたりも踏まえながら、あるいは今後の建てかえもにらみながら、当面の間は洋式化率を高める取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、トイレの特殊洗浄となっております。こちらについては、床の塗装修繕、便器、床などの特殊洗浄を毎年2校ずつローテーションで実施をしております。これによりトイレの臭気が大分改善され、学校現場からもよくなったとのご意見をいただいているところです。

3点目は、臭気対策器具の取り付けとなっております。平成25年度に第四小学校と第一中学校、平成28年度に第七小学校と第三中学校に臭気対策器具を取り付け、トイレの臭気対策を行っているところです。この臭気対策器具の設置と合わせて、男子トイレの小便器には自動洗浄装置も取り付けて、さらなる臭気対策を行っているところです。この臭気対策の充実につきましても、先ほどの市の基本計画に位置づけているところですので、今後ほかの学校についても臭気対策器具の設置について事業化が可能かどうか検討してまいりたいと考えています。

このように、トイレに関する個別の対策につきましては、毎年度一定の予算をかけ、国立市においても積極的に取り組んでいるところとなっております。

また、要望者が提出された添付資料のような事例につきましては、これは個別改修ではなくて、大規模改修の事例となっております。大規模改修については、事業費が1校当たり数億円かかることから、国立市においては基本的には学校建てかえの中で対応せざるを得ないものと考えますが、当面、建てかえが先となる学校について、トイレ大規模改修の事業化等が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

以上が、国立市のトイレに関する取り組みの現状となります。

続きまして、要望者からいただいている資料にもある、現在の新しい学校トイレ整備の傾向について、若干補足説明をさせていただきます。

全国的な全面改修例などを見ると、まずはトイレの床の乾式化が挙げられるかと思えます。乾式トイレ

というのは、現在、学校施設で多くある湿式トイレ、いわゆる水を流して掃除をするトイレではなくて、家庭と同じように、床が乾いていて、ほうきですとか絞ったようなモップで掃除するタイプのトイレで、湿式トイレと比べて衛生状態を保ちやすい、そういったトイレとなっております。国立市においては、唯一、第五小学校のトイレが乾式トイレとなっておりますが、その他の学校につきましては湿式トイレという状況となっております。

また、衛生上の配慮として、ほかの事例ですが、トイレの壁の抗菌化ですとか、あとは先ほどの臭気対策器具の設置、また手洗いですとか照明のセンサー、こちらをつけることによる自動化をしている、あるいは小便器の自動洗浄化などが行われています。この要望書の資料の中に入っていますが、スイッチやボタンなどをなくして、非接触の場所が増えることで、感染症の予防にもなるとの見解もあるところとなっております。

最後に、トイレのレイアウトですが、これはトイレのもともとの広さの制約を受ける形となりますが、例えばトイレの中央に洗面台を設け、より開放的なトイレとしているような事例ですとか、あと入り口の扉をつけない形にして、より入りやすいトイレとしている事例、また、トイレの出入り口のあたりにベンチをつくって、子どもたちが憩えるようなスペースとしているような事例もございます。

国立市においても、今後の学校の建てかえあるいは大規模改修の際には、このような事例を参考に、子どもたちが快適に過ごせるトイレのあり方について検討をしてみたいと考えています。

以上となります。

○【是松教育長】 事務局からの説明は以上でございます。いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 幾つか他地区を訪問させていただいたりとかする中で、新しくできた学校とかが結構あるんですが、やはりそういうところは斬新な形で、すごいきれいだなど。まちの中のきれいなトイレと同じような感じになって、学校のトイレがこんなになっていいのかなというのはちょっと言い過ぎですけども、ちょっとびっくりっていう感じですけども、トイレも行きやすいようにしていくということとか、さまざまな、今、LGBTのこととかもありますし、そういうようなことも配慮したことというのは多分必要な場所になると思うんですけども、やはり私も、国立でやれることをやりながら、今後建てかえのときに一緒に考えていくということが現状において一番合っているのかな、子どもにとってもいいのかな、お金のかけ方ということですけども、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

○【高橋委員】 私は、10年前に私が勤務している学校で校舎建てかえで、今までの汚い、臭いトイレから脱却して、こういうきれいな、過ごしやすい、快適なトイレというのを少し経験しました。その経験から言いますと異論はありません。今、事務局から説明のあったように、国立は、少しずつ要望を受け入れて改善してきている。まずは洋式化というところから出発して、目標を達成してきていると。ですから、こういう少しずつ、一歩ずつ前進していくという歩みもやはり大事にしていかなくちゃならないし、それから、素敵なトイレは大規模改修の対象だという、これも異論はないんじゃないかなと思いますので、このように進めてほしいなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。

では、私のほうからも少し申し上げます。

国立市の学校は、ほとんどが昭和 40 年代、1965 年から 1975 年に建築されております。当時は家庭においても、便器は和式、下手すると水洗もまだないという時代に、学校のトイレは和式便器ながら水洗の新しい近代化したトイレとしてつくられたわけですが、その後、洋式便器の販売が和式便器の販売を超えたのが 1977 年と言われております。昭和 52 年になってから家庭の便器の状況が急激によくなってまいりました。この段階で学校の便器というのはちょっと旧式化・陳腐化してきたわけでありまして。しかし、学校としてはなかなか便器というかトイレの改修には至らなかったわけで、このため国立市だけではなくて、全国多くの学校で便器の洋式化を初めとする改修が遅れているところでございます。

文科省の調べだと、平成 28 年 4 月 1 日現在の公立小中学校のトイレ便器数 140 万個のうち洋式便器数は 61 万個、43.3%にとどまっているというような状況です。一方、家庭のほうはもう水洗化や洋式化は当たり前で、今や暖房・温水便座ということで、しかもトイレを開いた段階で勝手に便器のふたが開いてくれるというような、あらゆるオート化の非常に近代的な便器事情に変わっております。当然ながら学校がこれに追いつくためには相当の費用をかけていかなければならないという状況があるわけでございます。先ほど事務局のほうからもありましたように、1 校当たりの改修費がおおむね億を超えると言われております。当然ながら便器改修だけではなくて、給排水管であるとか、トイレの壁や床、照明、扉全てをかえていかなくちやいけなくなりますので、相当な費用になっていくわけです。

ご要望されている、きれい、快適、安心なトイレの改修というのは、これは先ほどから話にありましたように、やはり学校の老朽化対策等の関連で、一つはその際には改修をしっかりと行っていくということ、それから老朽化対策が先に延びていく学校については、やはり当面 1 億円ほどかかってもトイレの大規模改修はしっかりとどこかでやっていかなきゃいけないということですが、今、さまざまな学校施設のほかの改修に費用がかかっていますので、その中での優先度を見ながら、これは市長部局財政サイドとも検討をしながら施設改修を行っていくということになろうかと思っております。当面、先ほど申しましたように、事務局として、便器の洋式化あるいは臭気対策、それから配管洗浄には力を十分注いでいくということなので、こういうことをもちましてできるだけ快適な明るいトイレの環境をつくってまいりたいなというところでございます。

私のほうからは以上です。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、なければ秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の予定でございますが、7 月 24 日火曜日、午後 2 時から、こちらの会場、教育委員室で予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は、7 月 24 日火曜日午後 2 時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆さん、お疲れさまでございました。

午後 3 時 4 9 分閉会